

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

1. 数値目標の達成状況

(1) 男性職員の育児休業取得率

【目標】

令和6年度末までに、男性職員の育児休業取得率15%以上を目指します。

【実績】

年度	対象人数	取得人数	取得率
令和元年度 (計画初期値)	10人	1人	10.0%
令和5年度	12人	7人	58.3%

※ 取得率は、小数点第2以下を四捨五入したものである。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇の取得率

【目標】

令和6年度末までに、男性職員の配偶者出産休暇の取得率100%を目指します。

【実績】

年度	対象人数	取得人数	取得率	平均取得日数
令和元年度 (計画初期値)	10人	9人	90.0%	1.8日
令和5年度	12人	9人	75.0%	4.6日

※ 取得率及び平均取得日数は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

(3) 職員1人当たりの平均超過勤務時間

【目標】

令和6年度末までに、職員1人当たりの平均超過勤務時間を年間150時間以下に縮減します。

【実績】

年度	職員 1 人当たりの平均超過勤務時間（年間）
令和元年度 （計画初期値）	234.7 時間
令和5年度	120 時間

※ 割合は、それぞれの4月1日現在の職員数（超過勤務手当が支給されない職員を除く。）で単純に除した（小数点第2以下を四捨五入）ものである。

（4）一人当たりの平均年次有給休暇日数

【目標】

令和6年度末までに、年次有給休暇の平均取得日数を年間10日以上とします。

【実績】

年度	1人当たりの取得日数	取得率
令和元年度 （計画初期値）	8.18 日	23.52%
令和5年度	11.10 日	30.5%

※ 取得率は、小数点第2以下を四捨五入したものである。

（5）係長級以上に占める女性職員の割合

【目標】

令和6年度末までに、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を15%以上にします。

【実績】

年度	係長級以上における女性 職員の割合	管理職における女性職員 の割合
令和元年度 （計画初期値）	10.8%	2.2%
令和5年度	19.3%	11.1%

※ 割合は、小数点第2以下を四捨五入したものである。

2. 取組状況

- ① 福利厚生のトリセツを作成するなど、子育てに関する諸制度について全庁的な周知を行いました。

- ② 妊娠中の職員及び育児休業取得予定の男性職員に対して出産休暇や育児休業に係る諸制度についての説明を行いました。
- ③ 毎週火曜日の一斉定時退庁日（ノー残業デー）を継続的に実施しました。
- ④ 年次有給休暇や夏季休暇の取得推奨を行うとともに、夏季休暇の計画的な取得を促すため、夏季休暇計画表の作成について周知を行いました。
- ⑤ 子育てを行う職員の職業生活及び家庭生活の両立を支援するため、子育て休暇制度を改正し、半日又は時間単位の取得も可能にしました。
- ⑥ 女性職員を係長以上に昇給させるなど、女性職員の積極的な登用を継続的行いました。